

熊本県森林・林業・木材産業基盤整備交付金実施要領

第1 森林・林業・木材産業基盤整備交付金（以下「交付金」という。）の実施の取扱いについては、熊本県森林・林業・木材産業基盤整備交付金交付要項（平成26年5月30日施行。以下「要項」という。）によるほか、この実施要領によるものとする。

第2 交付金を要望する市町村は、当該年度の6月末日までに実施要望額調書（別記第1号様式）を知事に提出しなければならない。

ただし、別に知事が認めた場合にあっては、この限りでない。

また、提出に当たっては、要項別表の交付金の使途中の番号1から2までの交付金使途事業については、交付金の算定対象事業に係る国庫補助事業計画書の写しを添付することとし、番号3の交付金使途事業については、森林・林業・木材産業基盤整備交付金特認事業実施予定一覧表（別記第1号様式の附）を添付し、所管する広域本部地域振興局長（熊本市については、農林水産部長）へ提出するものとする。

第3 交付金の交付を受けて交付金使途事業を実施しようとする市町村は、森林・林業・木材産業基盤整備交付金の事業実施計画書（別記第2号様式。以下「事業実施計画書」という。）を作成するものとする。

2 要項別表の番号3の交付金使途事業については、森林・林業・木材産業基盤整備計画書（別記第3号様式。以下「整備計画書」という。）を、別に定める作成要領に基づき作成するものとする。

第4 事業実施計画書は、当該年度の9月末日までに森林・林業・木材産業基盤整備交付金の事業実施計画承認申請書（別記第4号様式）に添えて、知事に提出しなければならない。

なお、提出に当たっては、要項の別表の番号1から2の交付金使途事業については、交付金の算定対象事業に係る補助金等交付決定通知書の写しを添付することとし、番号3の交付金使途事業については、整備計画書を添付するものとする。

ただし、別に知事が認めた場合にあっては、この限りでない。

2 知事は、前項の規定により事業実施計画書の提出があった場合において、審査のうえ適正と認めたときは、事業実施計画書の承認を行い、別記第5号様式によりその旨を通知する。

第5 要項別表の番号3の交付金使途事業を行う市町村は、工事を伴うものについて、工事に着工したときは工事着工報告書を、工事が完成したときは工事完成報告書を、別記第6号様式により遅滞なく知事に提出しなければならない。

第6 要項第5条の別に定める添付書類は次のとおりとする。

- 1 収支予算書（別記第7号様式）
- 2 交付金算定調書（事業実施計画書の附を準用する。）

第7 要項第7条の別に定める内容等の変更事由は、次によるものとする。

- (1) 交付金の算定対象事業において、国庫補助金、国庫交付金に変更が生じ、その補助金等の変更申請を行うことによって、当該年度の国庫補助金等の総額に変更が生じる場合
- (2) 事業実施計画書に記載されている各事業の交付金の配分に変更が生じる場合
- (3) 交付金の算定対象事業の追加又は廃止

第8 要項第12条の別に定める期間については、農林畜水産業関係補助金等交付規則（昭和31年農林省令第18号）第5条に定める期間を準用する。

附 則

この要領は、平成26年5月30日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年5月9日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

別記第1号様式(実施要領第2関係)

年度 森林・林業・木材産業基盤整備交付金 実施要望額調書

単位:円

交付要項 別表番号	算定対象事業名	事業主体	算定対象事業の内容	左記の事業費	左記の算定 対象事業に対 する基盤整備 交付金充当額	備考
合計						

※ 交付要項別表番号3の特認事業について要望する場合は、特認事業実施予定一覧表、特認事業実施計画書も併せて提出すること。

※ 算定対象事業の内容の欄には、内容を簡潔に記載すること。

※ 基盤整備交付金の充当額は、交付要項別表に基づき算定した額で、千円未満を切り捨てた額を上限とする。

年度 森林・林業・木材産業基盤整備交付金 特認事業実施予定一覧表

単位:円

実施地区	路線名 または 施設名	事業主体名	事業内容	工期	事業費	うち基盤整備 交付金充当額	充当率 %
合計					0	0	

年度 森林・林業・木材産業基盤整備交付金 特認事業実施計画書

実施地区		
事業実施主体		
事業の目的・必要性	(現況)	
	(必要性)	
関連事業		
特記事項		

別記第2号様式(実施要領第3関係)
1 総括表

年度 森林・林業・木材産業基盤整備交付金 実施計画書

単位:円

交付要項 別表番号	算定対象事業名	事業主体	路線名 または 施設名	左記の 事業費					当該年度の主な事業内容
					県補助金	基盤整備 交付金	市町村負担金	その他	
合計									

※ 本書には基盤整備交付金の算定調書を添付すること。
※ 交付要項別表番号3の特認事業については、算定調書と併せて「2 特認事業実施計画」及び「3 特認事業実施計画の附」を添付することとし、その合計を本書に次のとおり記載すること。
(記載例)

交付要項 別表番号	算定対象事業名	事業主体	路線名 または 施設名	左記の当該 年度事業費					当該年度の主な事業内容
					県補助金	基盤整備 交付金	市町村負担金	その他	
※特認事業につき、詳細は別紙「2 特認事業実施計画書」のとおり。						〇〇〇	〇〇〇		

2 特認事業実施計画

単位:円

実施地区	路線名 または 施設名	事業主体名	事業内容	工期	当該年度の 事業費	うち基盤整備 交付金充当額	充当率 %
合計					0	0	

3 特認事業実施計画の附

実施地区		
事業実施主体		
事業の目的・必要性	(現況)	
	(必要性)	
関連事業		
特記事項		

4 交付金算定調書

市町村名：

实施年度:

単位:円

[illegible]

年度 森林・林業・木材産業基盤整備計画

市町村名		計画期間	年度			
森林・林業・木材産業基盤整備交付金の事業概要						
森林・林業・木材産業基盤整備交付金の事業実施による成果目標						
目標番号	目標項目	現況	目標	増加量等	具体的な実施内容	事業番号
1						
2						
3						
4						
5						
※目標項目は、森林・林業・木材産業の振興に関係するものを自由に選定する。〔例：路網密度(整備)、素材生産(流通)量など。〕						
計画期間中の森林・林業・木材産業基盤整備交付金の事業実施計画						
年度	森林・林業・木材産業基盤整備交付金 算定対象事業費					
年度	円					
合計	0 円					
※詳細は別紙の森林・林業・木材産業基盤整備交付金に係る算定対象事業一覧表のとおり。						

別記第3号様式 別紙
森林・林業・木材産業基盤整備交付金に係る算定対象事業一覧表

市町村名			策定年度	計画期間	年度					
事業番号	算定対象事業名	事業主体	路線名または施設名	総事業費	事業内容		計画期間内の年度事業費(円)			予定工期
					工種又は施設区分	事業量	年	年	年	
1										
2										
3										
4										
	(以下、林道関係事業)									
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
合 計										

別記第 4 号様式（実施要領第 4 関係）

番 号
年 月 日

熊本県知事 様

住所

市町村長

年度森林・林業・木材産業基盤整備交付金の事業実施計画承認
申請書

このことについて、別紙のとおり森林・林業・木材産業基盤整備交付金の事業実施計画を作成しましたので、熊本県森林・林業・木材産業基盤整備交付金実施要領第 4 の規定により申請します。

別記第5号様式（実施要領第4の2関係）

番 号
年 月 日

市町村長 様

熊本県知事

年度森林・林業・木材産業基盤整備交付金の事業実施計画承認
通知書

年 月 日付け 第 号で申請のありました 年度森林・林業・木材産業基盤整備交付金の事業実施計画については、熊本県森林・林業・木材産業基盤整備交付金実施要領第4の2の規定により承認しましたので、通知します。

別記第 6 号様式（実施要領第 5 関係）

番 号
年 月 日

熊本県知事 様

住所

市町村長

工事着工（完成）報告書

年度森林・林業・木材産業基盤整備交付金の事業に係る工事を（が）
下記のとおり着工（完成）しましたので報告します。

記

交 付 決 定	年 月 日
事 業 内 容	
着 工	年 月 日
完 成 （ 予 定 ）	年 月 日
事 業 実 施 主 体	
事 業 実 施 箇 所	
施 行 方 法 (請負の場合は請負者の名称)	
事 業 量	
事 業 費	円
基盤整備交付金交付決定額	円

別記第7号様式（実施要領第6関係）

収支予算書（収支精算書）

1 収入の部

単位：円

区 分	予算額 (精算額)	備 考
県補助金		
基盤整備交付金		
市町村負担金		
その他		
計		

2 支出の部

単位：円

区 分	予算額 (精算額)	備 考
計		

（注）区分欄の記入方法

- 収入の部の区分欄は、基盤整備交付金に係る全ての事業費の内訳を記入する。
- 支出の部の区分欄は、交付金使途事業別に記入する。